

中野区教育委員会会議録

令和6年第15回定例会

令和6年5月24日

中野区教育委員会

令和6年第15回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年5月24日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時02分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第22号議案 中野区いじめ防止等対策推進条例の一部改正手続について

2 報告事項

(1) 事務局報告

①中野区立小中学校の再編の検証について（子ども・教育政策課）

②令和5年度いじめの対応状況等について（指導室）

③令和6年度中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校等について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 15 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、村杉委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

ここでお諮りいたします。

事務局報告の 2 番目「令和 5 年度いじめの対応状況等について」は、議決事件、第 22 号議案「中野区いじめ防止等対策推進条例の一部改正手続について」に関連する内容となりますので、議決事件の審議の前に、事務局報告の 2 番目の報告を受けたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更して、議決事件の前に事務局報告の 2 番目を行うことといたします。

<事務局報告>

田代教育長

事務局報告の 2 番目「令和 5 年度いじめの対応状況等について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和 5 年度いじめの対応状況等について」ご説明をいたします。

お手元の資料 1 ページをごらんください。

I、いじめの定義につきましては、記載のとおりでございます。

II、令和 5 年度いじめの対応状況等についての 1、いじめの把握でございますが、(1)にありますとおり、アンケート調査を児童・生徒及び保護者を対象に、年間 3 回実施して把握するとともに、(2)の教員等による発見、児童・生徒・保護者等の訴えなどにより、随時把握するようにしております。

続いて 2、調査結果と分析（5 年間の調査結果の比較）の(1)いじめの発生状況でござ

いますが、小学校では1,323件、中学校では144件となっており、うち解決・解消の状況が小学校では857件、中学校では80件となっております。

対応継続中というケースは、小学校では51件、中学校では29件となっており、昨年度と比較すると増加しておりますが、多くは簡単に解決・解消していると判断せず、指導や見守りを続けていることが理由となっております。

今年度に入ってから追跡調査をかけており、見守り期間の3カ月が経過し、児童・生徒に面談を行って、問題がなければ解消としております。先生方も継続して注意深く見守ってくださっており、現在大きな事案となっているものはございません。今年度も人間関係づくりやコミュニケーションの課題改善に向けて、人との関わり合いや様々な交流活動、子ども同士が話し合う、学び合うなどの魅力ある学習活動を、各学校でも実施してまいりたいと考えております。

2ページをごらんください。

(2)各期間における新規のいじめの認知割合を、表とグラフにてお示しをさせていただきました。ごらんいただいでわかるように、第1回目、4月から6月までの期間の認知の割合が非常に高くなっております。いじめの対応には、4月、5月の指導や未然防止の取組、早期発見・早期対応が効果的であると考えております。今後も校内での連携を強化し、児童・生徒にとって、学校や学級を安心して落ち着ける場所にするということを行ってまいりたいと思っております。

続きまして、(3)いじめの態様でございますが、小学校、それから3ページにあります中学校ともに、悪口、そして軽い暴力と続いており、過去4年間同様の傾向を示しております。

今年度小学校のいじめの態様に占めるSNSによる誹謗中傷の割合でございますが、この5年間で大きな変化はございませんが、年々増加し、18件となっております。また、中学校のSNSによる誹謗中傷の割合でございますが、令和3年度以降減少し、14件となっております。

中学校では、各校が行っている情報モラル教育の効果が出ていると考えられますが、SNS等を用いたいじめにつきましては、外部から見えにくい、匿名性が高いなどの性質があるため。学校が認知し切れてない可能性もございます。つきましては、家庭と連携をし、今後も注視してまいります。

続きまして、4ページでございます。

(4)いじめ発見のきっかけでございますが、小学校のいじめ発見のきっかけは、学校の教職員が発見というものが1,137件あり、令和2年度から増加傾向にありましたが、令和5年度は減少して、いじめの数の約86%となっております。また、中学校におけるいじめ発見のきっかけでございますが、令和4年度は学校の教職員が全体の約55%、学校の教職員以外からの情報が全体の約45%となっており、昨年と大きな変更はございませんでした。

小学校では、各教職員等の関わりや学校の取組が、いじめの発見に効果を上げており、早期発見・早期対応をしているケースが増えていると考えられます。また、中学校におきましては、系統的に指導を積み重ねており、生徒自身がSOSを出す力が高まってきていると考えております。

続いてⅢ、いじめの対応として今後も継続して行う取組といたしましては、5ページをごらんください。

令和5年度に特に重点的に取り組む内容を、大きく三つの視点から整理しております。

まず第1に、いじめ防止につながる発達支持的生徒指導でございますが、児童・生徒が自主的、主体的に自らを発達・成長させていく過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点でございます。

主な取組は、①から④までお示ししておりますが、特に、②自発性・自主性、自立的な行動ができる力や主体的に取り組もうとする力の育成につきましては、今年度から開始をいたします子どもの意見を尊重した教育の推進とも関連させて、取り組んでまいりたいと考えております。

また、第2のいじめの未然防止教育といたしまして、第1に、児童・生徒がいじめについて主体的に考える機会を設定してまいります。第2に、SNSの正しい使い方やマナーに関する学習の充実を図ってまいります。

第3のいじめの早期発見対応でございます。主な取組は、①から④までお示ししておりますが、特に④の相談体制の充実といたしまして、今年度より配置されました各中学校区の区のSCと連携をしまして、心理の専門的な知見を踏まえながら、学校組織としていじめ対応の強化を図ってまいります。これらの取組を通しまして、今年度もいじめ防止に向けて、教職員や保護者が連携し、子どもたちの学校生活をしっかりと支えてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。先生方が現場で子どもたちをすごく丁寧に見守ってくださっていることが伝わってきて、ありがたいことだなと思いました。

少し気になったのですけれども、いじめの様態、2ページのところですが、中学校に比べても、小学校でひどい暴力ですとか金品をたかられる。金品を隠すというような、かなり犯罪的な行為につながるような事柄が多くなっているのですけれども、そのあたり、どのような状況か。もし、お差し支えない範囲でお聞きできればと思いました。

それに関連してですけれども、1ページの「小学校では『対応を継続中』の件数が」というところの下の矢印のところに、「人間関係づくりやコミュニケーションの取り方に課題があるケースが増えている」と分析されているのですが、実際問題、子どもさんの暴力的な行為や逸脱行動というのは、何らかの心のSOSということも多いかなと考えております。そういう点で、子どもが学力だけではなくて、うまく心が成長できているかどうかというところを、学校も地域も家庭も、もっと注視というか、大事に考える必要があるのかなと、とても強く感じるところです。

まずは、今の点につきまして、こういったひどい暴力や金品をたかられる、金品を隠すなどもSOSとを感じるわけですが、特徴などありましたら、今回、昨年度に比べても増えているかなと思うのですけれども、何かありましたら教えてください。

指導室長

⑤にございます、金品をたかられるというところでございますが、確かに昨年度よりも3件増えているということで、年々増加傾向にあるということが見られます。

こちらにつきましては、例えば文房具等、消しゴムですとか鉛筆、そういったものをとられたということも含まれておりまして、非常に高額なお金を脅されてとられたというようなところの、そういった事案は、現在は発生していないという状況でございます。

また暴力につきましては、コミュニケーションの不調によって、自分の感情を抑えられなくなってしまって、暴力に訴えるという、やはりそういった行為が、この④のひどい暴力の中で6件ございます。

やはりこちらにつきましては、お子さんのコミュニケーションスキルを高めていくということも、やってはいけないという指導と併せて、発達に課題等々ないか、丁寧に見取りながら、学校が組織として対応をしていくということ、現在しているところでございま

す。

以上でございます。

伊藤委員

消しゴムですとか鉛筆ですとか、小さいからよいということでもないですけども、小さなやり取りの中でのトラブルということも含まれているということで、少し安心いたしました。

しかしながら、そういったことも含めて、お話にもありましたように、子どもたちの心の成長がうまくいっているか、何か不足していないか、どういった働きかけが必要なのかというところは、専門的な見地からも考えることが必要だと感じておりますので、今回、区費のカウンセラーも置いていただけましたので、ぜひ子どもに対する対応。子どもが大変なことがあって、カウンセラーに相談するということはもちろんですし、それだけでなく、こういった暴力や問題になるような状況で、心の叫びというか、SOSを出すお子さんに対して、どう本質的なサポートができるのかということにつきましても、学校の先生方が積極的にカウンセラーと相談いただくとか、あるいは家庭と学校の連携がいじめの解消には不可欠だと思いますので、家庭との連携の一つの窓口になるですとか、そういった多様な役割をカウンセラーが担えるように、学校の認識も高めていただけるといいなと思いました。

よろしく願いいたします。

指導室長

ご意見ありがとうございます。先日訪問した学校では、学校の組織体制を改善したという事例がありまして、これまでは特別支援と、それから生活指導、そして教育相談と、それぞれ別々に校内の組織を運営していたのですけれども、今年度からこの三つを全部一緒にして、お子さんに対していろいろな視点でアプローチできるように改善を図ったと。その中に区のカウンセラー、都のカウンセラーも入ってもらって、一体となって考えていくという、そういった学校も見られておりますので、そういった事例などを他校にも共有してまいりたいと考えております。

以上です。

村杉委員

ご説明ありがとうございます。私も日頃、現場の先生方が、丁寧に子どもたちに接してくださっていることに感謝いたします。

一つお伺いしたいのですが、5ページのところの令和6年度の実践の重点というところで、先ほどいじめ防止につながる発達支持的生徒指導のところ、②のご説明をされましたが、もし何か具体的な取組があれば、わかる範囲で教えていただけますでしょうか。

指導室長

先ほど口頭でご説明した子どもの意見を尊重した教育の推進でございますが、現在、児童・生徒に、教員たちが「今年度こういう取組を進めていく」と投げかけたところ、生徒から、自分たちにとって今、何が課題なのかということをもう一度見詰め直してみよう。その視点に立って、例えばゲストティーチャーを呼んで、自分たちに必要、足りないものを教えてもらおう。というような取組が、今学校で起きているという状況を把握しているところでございます。

今後どのような課題があって、どのような先生をお呼びしようかということは、まだこれからの具体化だとは思いますが、そういった動きがありますので、教育委員会としても、しっかり状況を把握しながら、ご支援していきたいと考えております。

以上です。

岡本委員

私もお伺いしたいのですが、4ページの一番上のいじめ発見のきっかけで、学校の先生方、教職員以外からの情報により発見という数字なのですが、子どもから声を上げてというケースもあると思うのですが、それが大体どれくらいあったのか。教職員以外というのは保護者とかも入ると思うのですが、子どもが直接声を上げたのがどれくらいあったのかと、あとはどういう声の上げ方をしたのか。先生に直接とか、カウンセラーさんとか、もしもそういうケース、おわかりだったら教えていただけますか。

指導室長

今、手元にそちらのデータがございませんので、詳細な数については、お答えすることはできませんけれども、特に中学生においては、担任以外にも部活動の教員であったり、カウンセラーであったり、それから養護の先生、こういったところに声が上がってくるケースが多いということを伺っております。

また、本人もそうなのですが、周りの友達から、「あの子が悩んでいるよ」というようなことで、教員に情報が入ってくるというところが多いと把握をしております。

岡本委員

おっしゃるとおり、担任の先生ばかりという言い方はちょっとあれですけど、担任の

先生が丸抱えしないで済むように、できるだけ多くの大人が関われるような体制を組んでいくことが必要かなと思いました。

続けて、もう1個質問したいのですが、さっき村杉委員から、取組の重点の2番目についてご質問がありましたけど、私は1番目のほうでお伺いしたいのですが、年度当初の安心できる学級経営の重視ということで、これは本当に土台になる切実なことだと思うのですが、今年度何か具体的な先生方への支援等をされていらっしゃると思ったら教えてください。

指導室長

こちらにつきましては、子どもたちと教員とが信頼関係を築いていく。そのために、まず学級経営を重視していくというところで、私たちのほうで支援をしているのは、特に若い先生方です。まだ学級経営等に慣れていない先生方に、教育センターから、校長経験のあるベテランの教員が巡回をして、先生方に学級の様子、それから必要な支援をアドバイスして、特に若い先生方が、子どもたちと円滑に人間関係をつくれるような支援を、現在しているというところでございます。

以上です。

岡本委員

とても大切な取組だと思います。一律に「学級経営、こうなさい」ということではないと思うのですが、やっぱりわからないと、どうしても厳しく「こうしなければいけない」みたいな先生のお考えを押しつけてしまいがちになるケースもあると思います。実際、我が子のときも幾つかありました。ちょっと厳しい先生だなという印象を持ったときもあったので、厳しく言わなければいけないときはあるのですが、スタートはできるだけ安心して、みんなが楽しく学校にいられるような雰囲気にしていただきたいと思います。

以上です。

伊藤委員

学級経営ということにつきましては、時代の流れの中で、学級づくりということもあまり言われていないような時代になってきて、学級経営ということそのものになじみがないとか、どう行ったらいいか、なかなかイメージが湧きにくいという若い先生も多くいらっしゃるって不思議はないかなと思っているのですが、巡回の助言もよいのですが、そういったことについての研修とかも、多分なさっているのかなと思うので、そのあたりも併

せて教えていただけますか。

指導室長

若手の教員に関しましては、これまでと同様、教育センター等で研修を実施しているところがございます。その中で、学級経営に関するテーマをもとにして、特に多様性を認めていく学級づくりということをテーマの一つに掲げまして、これから実施してまいりますところがございます。

また、巡回している教員が学級経営に資するようなハンドブックを作成しておりまして、それらを配布することによって、学校でも学級経営に生かしていく、そういった方向で現在支援をしているところがございます。

以上です。

伊藤委員

そうしたハンドブックなども、差し支えがなければ、区民の方もごらんいただけるようにしていただけると、保護者の方もこういった形で学校は取り組んでいるのだなということがわかって、連携が進むのではないかなと思いました。

以上です。

平本委員

詳しいご説明ありがとうございました。

私からは意見になるのですが、1点目は、まず家庭との連携ということで、児童と保護者を対象にした定期的なアンケートの実施というのが、やはり家庭でも改めていじめのこと、あとはSNSの使い方について、考えたり、子どもと話したりするよい機会になっておりまして、やはりいじめの未然防止にいい効果が出ていると思いますので、今後もちろっと年3回の頻度で継続して実施していただければ、ありがたいなと思います。

また、取組の重点ということで、5ページ詳細にまとめていただいております、よくわかりました。ありがとうございます。やはり早期発見対応はもちろん重要ですが、未然防止に重点を置いた取組を強めていただきたいと思います。

先ほど、発達支持的生徒指導のところ、いろいろなご意見がほかの委員からも出ておりましたが、いじめの予防のためには、ポジティブ行動支援というような、前向きな行動を促すようなアプローチが科学的にも有効であると示されているという話を聞いたことがございます。これは具体的には、何々してはいけないという指導をするだけではなくて、何をしてほしいとか、こういう行動をしたらいいのではないかと、子どもた

ちに促していくようなアプローチです。例えば子どもたちの間で、ロールプレイングなどを利用して、こういう場面ではどのような声かけをしたらよいかとか、あと、先ほどの暴力の話にも関連すると思うのですが、「暴力はいけないよ」と教えるだけではなくて、「じゃあ、こういうときに暴力を使わないというコミュニケーションがいいかな」とか、相手の気持ちを考えたりすることにつながっていくということで、様々な手法が考えられるかなと思います。既に各学校でもきちんと取組を進めていただいているとは思いますが、児童に対する指導だけではなくて、先生方に対しても、例えば専門知識を持ったトレーナーの方などから、そういったいじめ予防に効果的な指導方法を受けられる機会があったりしますと、恐らく研修を受けた先生方が中心になって、さらに学校の雰囲気もよくなっていくとか、改善していくということにも効果があるかなと思いますので、今後も様々な取組を強めていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

指導室長

アンケートにつきましては、今年度も確実に実施をしております。

また、未然防止ということで、生活指導主任等研修において、そういったトレーナーという方から学ぶような研修も、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

伊藤委員

ポジティブ行動支援というのは、心理学の理論に基づいていて、単に肯定的に対応することとはちょっと違っているのですね。ただ、トレーナーとかから学んで、割と簡潔に行おうとすると、どうしても表面的な理解と表面的な実施になってしまいますので、すぐにトレーナーとかいうことではなくて、きちんと理論的な背景も考えて、しっかりと理解をして行っていくことが非常に重要ではないかなと思っています。

ただ、ポジティブ行動支援の理論的背景になっている流派だけでなく、様々な心理学的な知見で、肯定的な言い方が有効であるということは示されておりますので、平本委員がおっしゃってくださったような、「駄目だよ」ということだけではなくて、むしろ、こうすることが問題の解決につながるという、暴力に訴えなくても、ほかのことで十分気持ちを受け止めてもらえるとか、自分の気持ちを表現できるというところを伝えるためにも、肯定的な対応ということが基本になると思いますので、そういったこともぜひ大事にしていただけたらと思いました。

以上です。

岡本委員

ポジティブという意味では、情報モラル教育もいいのですが、デジタルシチズンシップ教育もぜひ今後考えていただきたいのです。情報モラルというのは、「これをしないようにしましょう」なのですけど、子どもたちはもう情報に接しないわけにはいかない時代ですから、前向きに、どうやって市民として情報社会を生きていくか。デジタルシチズンシップ教育というのが、私は必要になってくると思いますので、ぜひご検討いただきたいです。

以上です。

指導室長

デジタルシチズンシップ教育、これまでの情報モラルと、少し考え方が変わっているところでは認識しておりますので、デジタルシチズンシップ教育も進めながら、子どもたちがどのように情報から自分の有益な情報を選択して、それを有効に活用していけるかといったことにまでつなげられるようなICTを活用する教育を、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

田代教育長

ほかに、ご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、いろいろな意見ありがとうございました。

本報告は、終了いたします。

<議決事件>

田代教育長

続いて、議決事件の審査を行います。

議決事件、第22号議案「中野区いじめ防止等対策推進条例の一部改正手続について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、「中野区いじめ防止等対策推進条例の一部改正手続について」ご説明をいたします。

お手元の資料1枚目をごらんください。

1、改正の理由でございますが、いじめの多様化に伴い、重大事態につながるケースの増加が想定されるため、重大事態調査を円滑かつ柔軟に実施できるよう、現在の調査機関である中野区教育委員会いじめ問題対策委員会の専門調査員及び調査部会について規定する必要があるためでございます。

2、改正内容でございますが、2点ございます。

(1)専門調査員の設置でございますが、ア、特別の事項を調査させるための専門調査員を置くことができるとし、イ、専門調査員とウ、専門調査員の任期について、記載のとおり定めたいと考えております。なお、専門調査員とは、重大調査以外のいじめのことについて、対策委員会の命を受けて調査する役割を担います。

続いて、(2)調査部会の設置でございますが、対策委員会は、必要があるときは調査部会を置くことができるとしており、調査部会は対策委員会の命を受けて重大事態調査を実施いたします。

(3)施行期日は、公布の日といたします。

(4)新旧対照表は、資料2枚目でございます。後ほどごらんください。

(5)今後の予定でございますが、6月の区議会第2回定例会にて、改正条例議決を得られた後に、公布となります。なお、条例公布後には、関連規則の改正を行う必要があり、6月下旬または7月上旬の教育委員会定例会にて、ご議決いただく予定でございます。

ここで、関連規則についても、ご説明をさせていただきます。

資料4枚目の中野区教育委員会いじめ問題対策委員会規則新旧対照表をごらんください。

表の左側に改正案を記載しておりますが、主な改正点として、第4条に調査部会の委員の指名及び部会長の選任、部会長の代理等について規定する項目を追加しております。詳細につきましては、後ほどご確認ください。

私からの説明は以上でございます。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございました。こうした法律というか、条例の改正は、その部分だけ拝見すると、私のような法律の専門家でない者にとっては、少しわかりにくい面があるのですが、もしよろしければ、もう少し具体的に、こういった事態が生じたときにこういうことになって、次にこうなっていくというような流れのようなものを、簡単に結構ですの

で、ご説明いただけるとわかりやすいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

指導室長

こちらは、いじめの重大事態調査を円滑に行うための条例の改正ということでございまして、実際にそういった事態が起きた際に、現在の条例ですと、いじめ問題対策委員会が調査を行うとなってございます。ただ、これが、数が増えてまいりますと、この委員会だけでは調査ができないという事態が発生してまいりますので、この委員会を親部会として、調査部会を下部組織として設けられる。そういうような、柔軟に対応できるようなことを意図しまして、条例を改正したいと考えているところでございます。

以上です。

伊藤委員

今のことの、もう少し続きで確認させてください。対策委員会が下部組織として調査部会を置き、そしてその調査部会が調査を行う際には、専門調査員の方が調査を行う。その専門調査員という方は、調査部会に入ることができるけれども、それに限らないので、重大事態でないものに関連しても、調査が必要なものについては、調査を行えるお立場として置かれているという、そういう理解で間違いないでしょうか。

指導室長

おっしゃるとおりでございます。

岡本委員

今につなげてなのですが、私も具体的なイメージとしてお伺いしたいのですが、調査員は、大体1ケースにお一人を置くのか。それとも、多様なご専門の方を集めるとすれば、複数置くことを想定していらっしゃるのか、教えてください。

指導室長

人数につきましては、その事案ごとに設定するとなってございますが、通常1人で調査していただくということはないかなと思っております。3名から5名ぐらいの委員にお願いするというのが通常かなと考えております。

以上でございます。

伊藤委員

調査員につきまして、「学識経験を有する者並びに法律、心理、福祉等に関する専門的知識及び経験を有する者」となっているのですが、後半で、「法律、心理、福祉等に関する専門知識及び経験を有する者」は、やや実務家というイメージで置かれていて、

学識経験者というのは、また別にイメージされているのだと思いますが、そうした際に、この学識経験者というのは、例えばどのような専門性を持った方を想定されているのか。少し後半は専門性というか、専門領域の中身になっていて、前半はもう少し抽象的な表現になっているので、何か決まっていることなどがございましたら、教えていただければと思います。

指導室長

こちらの学識経験者、どのような方を想定しているかと申しますと、教育行政ですとか学校運営、こういったものに深い見識を持たれている方を想定しているところでございます。

田代教育長

ほかに、質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、なければ、質疑を終結します。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第22号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にありませんが、各委員から活動報告等がございましたらお願いいたします。

村杉委員

先日、医師会で学校健診検討委員会がありました。今年度も、中学校の貧血検査、生活習慣病の予防健診が行われます。これはとても有意義な健診ですので、例えばこの春異動で新しく赴任された養護の先生などがいらっしゃる学校には、ぜひ、校長先生から健診の意味をお話しいただきまして、1人でも多くの子どもたちが健診を受けられるように、ご指導をよろしくお願いいたします。

以上です。

田代教育長

ほかの委員からありますでしょうか。

なければ、最後に私から。先週の土曜日 18 日から、小中学校の運動会が始まりました。土曜日は大変暑かったのですが、小学校は江古田小学校、中学校は北中野中学校の運動会がありました。両方参観してきました。

熱中症対策として、小学校もテントを用意して、町会からお借りしたりとか、中学校もテントが全部配置されていて、子どもたちは日陰の中でやっていて、大変暑かったのですが、終わった後の報告でも、熱中症で倒れたとか、そういう児童・生徒はいなかったという報告を受けています。

それから、日曜日には、代表として消防少年団の入団式に、中野消防署に行っていました。39 人の小中学生が消防少年団員で、ユニフォームを着て、これから活動するという事で、活動の様子を見てきました。

午後からは、新井薬師の「いのちの尊さを祈る日」ということで、コロナ禍で実施していなかったのですが、今年から始めるということで、参加してまいりました。そこで、ウクライナのバイオリニストとチェロの演奏者が日本に今、避難しているということで、その方たちが演奏をしてくださいました。ウクライナの情勢もお話しになって、戦争のことについても話をされていました。とてもいい機会でありました。

報告は以上です。

発言がほかになれば、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の 1 番目「中野区立小中学校の再編の検証について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「中野区立小中学校の再編の検証について」報告をいたします。

令和 6 年 4 月に鷺宮小学校と西中野小学校が統合したことによりまして、「中野区立小中学校再編計画（第 2 次）」に基づく再編が全て終了いたしました。これまで行われました再編の効果について、検証を行うものでございます。

検証の目的でございますけれども、区が再編計画において示した三つの柱がございました。一つ目として、充実した学校教育のための望ましい学校規模をつくる。二つ目として、

小学校と中学校の通学区域の整合性を可能な限り図る。三つ目といたしまして、施設・設備等の整備を進める。これらの達成状況、それから教育効果、学校運営などの視点から効果を検証することで、再編の効果とその後の課題を明らかにしていくというものでございます。

検証の視点でございますけれども、大きな一つといたしましては、再編計画の達成度ということで、再編計画における三つの柱を中心とした基本的な考え方に基づく主な取組の達成度を検証いたします。

大きな二つ目といたしましては、取組による効果を三つの視点から検証いたします。

一つ目は教育効果といたしまして、一定の集団規模や学級数が確保されたことによる学習指導や学校行事など、集団活動における子ども同士の学び合いや人間関係づくりに関する効果。二つ目が学校運営ということで、一定規模の教員集団が確保されたことによる教員の負担軽減や指導環境の改善に関する効果。三つ目といたしましては学校施設ということで、新校舎整備による施設の機能、安全性の向上、それから統合による施設の維持管理費の削減に関する効果。これらの視点から、検証していきたいと考えております。

次ページに移りまして、具体的なものでございます。

まず、再編計画の達成度に関するもの、こちらにつきましては、再編前後のデータを調査して、その達成度を検証していきたいと考えてございます。例えば小学校と中学校の通学区域の整合性を可能な限り図れたのか。小規模化を解消した学校規模が確保されたのかなど 11 項目について検証してまいります。

調査項目といたしましては、通学区域の変遷ですとか、通学の安全対策の状況、学級数の推移、これは数値等具体的に整理していきたいと考えてございます。

大きな二つ目、取組による効果に関するものにつきましては、アンケート調査を中心に、その効果を検証してまいります。アンケート調査につきましては、再編計画策定以降に、統合した学校を対象に、統合した年度を考慮した上で、児童、教員、保護者、地域団体等に対して、アンケート調査を行っていきたいと思っております。

教育効果につきましては、例えば児童・保護者に対して、いろいろな友達と一緒に話をしたり、知り合いになる機会が増えたのか。運動会などの学校行事は、活気にあふれているか。このようなアンケートを行っていきたいと考えております。

学校運営につきましては、教員などに、教員数が増えることで役割の明確化や負担の平準化がされたのか。あるいは通学の安全対策は十分であるのか。一足制など、新たな取組

への意見など、このような学校運営に関する意見も、アンケート調査で聞いていきたいと考えております。

それから、学校の施設面では、学校の施設の更新が指導方法の改善につながっているのか。あるいは、地域の方々に対して、学校施設の更新により、利用しやすい施設になったのか。このようなアンケートを行っていきたいと思っております。また、統合によりまして、学校施設の維持保全費用が削減されたのか。こちらにつきましても、考えていきたいと考えております。

4番目、検証結果を踏まえた今後の取組の方向性につきましては、令和7年度以降の取組ということになりますけれども、検証結果から明らかになった課題を踏まえまして、学校規模、それから教育環境の維持改善に必要な取組を検討し、実施していきたいと考えてございます。検討に当たりましては、中長期的な視点から将来の児童数の推計、まちづくりの進展、地域への影響も考慮しながら、検証結果の後に検討していきたいと考えております。

今後の予定でございます。6月には議会に対して、同様に検証について報告をいたします。8月に委託事業者を決定いたしまして、9月から調査、検証を行い、3月には検証結果の報告をしたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございました。効果の検証ということは、大変重要なことだと考えております。そして、この中身につきましては、教育委員会の場以外のところでも、先生方や事務局の方で意見を重ねてまいったところではございますけれども、そのときの発言と重複いたしますが、例えば3の(1)再編計画の達成度に関するものの、例えば小規模化を解消した学校規模が確保されたかですとか、35人学級が推進されたかなどは、事実というか、数値ではっきりとわかってくるものだと思いますので、比較的数値を捉えやすいものかなと考えております。

しかしながら、例えば、同じところの⑩の十分な協議時間を確保できたかですとか、⑪の早期の対応が行えていたかなどになりますと、十分というのはどの程度のことを言うのかとか、早期というのは一体どういうことかということで、35人学級が実現しているかど

うかということに比べますと、事実の酌み取り方が大変難しいところがあるのではないかなと思っておりますので、そういったところにつきまして、妥当性・信頼性のある指標、調査項目をどう設定するかについて、十分配慮していただければと思いました。

同様に、(2)の取組の効果につきましては、さらにアンケートですので、しかもこうした効果のアンケートは、事前・事後で調査するということが通常多く行われていると思えますが、今回は事前のものがなく、場合によっては、何年か前のことについて思い出して書いていただくということになると思えますので、そうしたアンケートの回答が、どういう文脈の中で、かなり過去のことを思い出して書いていただいているのか、直近のことであるのか、そういった回答の背後にあることも十分考えながら、分析することも必要になってくると思えますし、そういう配慮が必要だということを踏まえて、項目などを考えていただければと思っております。

国立教育政策研究所なども、学校や教員の配置あるいは学校規模につきましては、いろいろな検証の報告書を出していると思えますので、そうした取組の中で、どういう工夫が行われてきたかなども参考にいただければと考えるところです。現在考えていらっしゃる何かご工夫がありましたら、教えていただければと思えます。

以上です。

学校再編・地域連携担当課長

ご指摘のありました、例えば(1)の⑩の前期計画と比較した統合に向けた十分な協議時間ですとか、統合後の円滑なスタートに向けた早期の対応が行えたのかといった指標につきまして、区が取組といたしましては、⑩の、十分な協議時間ということになりますと、統合委員会等を設置して、どれぐらいの協議ができてきたのかというところが、一つの指標になるかなとは考えてございます。

それから、円滑なスタートに向けた早期の対応につきましては、統合前におきまして、学校間での交流事業を行ってまいりました。そのような取組の実施状況などを指標にできるのかなとは考えているところになります。

アンケートにつきましては、対象者それから回答に当たっての背景につきましては十分考慮しながら、分析等は行っていきたいと考えております。国の研究報告資料、私も幾つか見ましたけれども、それらも十分参考にしながら、報告書はつくっていきたいと考えてございます。

以上です。

岡本委員

私もとても大切な検証になると思っております。

アンケートのことで、決まっている範囲で教えていただきたいのですが、例えば2件法、「はい」か「いいえ」なのかとか、5件法、5段階で聞くのかとか、自由記述で聞くのかとか、こういった聞き方をするのかを教えてくださいませんか。

学校再編・地域連携担当課長

アンケートの方法につきまして、まだ現在検討中になります。これからコンサルタントに委託もしていきますので、その中で適切な方法、アンケートをとっていきたいと考えてございます。

岡本委員

今、例えば①の教育効果で、子どもに聞くものとして三つぐらい出していただいていますけれども、私も、先ほど伊藤委員がおっしゃったのと同じような印象を持ちまして、これが統廃合による効果かどうかがわからないという因子も多分にあると思うのですね。いろいろな友達と一緒に話をしたり、知り合いになる機会が増えたか、それは子どもによって、絶対受け止めが違います。それを求めている子も、求めていない子もやっぱりいるのではないかなと思うのですね。求めていない子にとっては、「そんな規模なんて要らなかったのに」と、もしかしたら思っているかもしれません。少人数で学びたい子もいれば、たくさん子どもがいる場でいろんな人と関わりたい子もいるかもしれない。そういう意味では、子どもの声の聞き方は難しいなという印象がありました。勉強やスポーツも、自分で頑張りたいと思っている子もいるかもしれません。そういった子に、どうやって声を聞けばいいのかなというのは、何か考えていただければなと思いました。

アンケートとは別に、もしも可能だったらなのですが、いじめのときにあった子どもの声を聞きましょうという文脈で、例えばそういう場を設けて、子どもに直接話し合ってもらおう。そういったほうが、いろんな意見も聞けるのではないかなとも思いましたので、アンケートだと、どうしても自分が今覚えていることでしか書けないのですけれども、人の意見を聞くと、また自分の思いとかも掘り返されることもあると思うので、もしも可能なら、ご負担になってしまいますけれども、ご検討いただければなと思いました。

以上です。

学校再編・地域連携担当課長

アンケートのとり方、それから子どもの声の聞き方、一番いい方法、今アドバイスいた

だいたことも含めて、検討していきたいと考えております。

伊藤委員

今中身のことになりましたので、意見ですけれども、例えば少人数ということにつきましても、岡本委員も言われましたように、その中身ということもあると思っています。例えば 20 人の学級であっても、そういうことはないと思いますが、先生があまり一人ひとりを見ていないのであれば、40 人であっても、非常に的確に一人ひとりを見ているクラスのほうが効果的ということは十分あり得ると思うのですね。

そして、多くの人数がいるからこそ、たくさん人がいて疲れる面もあるけれども、もしかしたら、いろいろな人がいるから、自分と似たタイプのお友達を見つけやすいとか、あるいはいろいろな人がいる。自分と違うタイプの人がたくさんいるということを知りやすいということもあると思います。そのように、教育というのは、本質的にどういうことが起こっているのかということをよくよく考えないといけない部分があるなど常日頃感じますので、それをどうアンケートに反映するかはお任せせざるを得ないわけですが、現実にはマッチしたといいますか、いろいろなことを考えた上での熟慮された項目であることを心より期待しております。

以上です。

平本委員

私として感じたのは、検証する側が、事実と評価を後から分けて、事実に基づいて評価ができるように、いろんな情報を収集していただくとういかなと思ったという点です。

特にアンケート調査については、委員の皆さんもお話しされているとおり、どうしても主観が中心になってしまいますので、多分質問をして、「はい」か「いいえ」になることもあると思うのですけれども、その検証するに当たって、「はい」と「いいえ」と答えた背景にある理由のところ、どういう事実があったから自分は「はい」だと思ったとか、特に子どもはそうだと思うのですけれども、こうだったから「いいえ」なのだというところが見える形で収集できると、収集できた事実をもとに検証というか、効果をこちらで判断していくということがやりやすくなるかなと思いますので、私も理由のところはやはり興味がありますし、同じ事実をもっても、主観のアンケートだと答えは大いに変ってきますので、そのあたりのご工夫いただいて、よりよい検証につながるとよいのではないかなと思います。

以上です。

伊藤委員

そういう意味では、理由をアンケートで聞くというのは非常に難しいということ、調査が専門な私としては感じているわけですが、そういうことを考えますと、先生方にどういう工夫をされたのかとか、どういうことに困難があったけれども、どういう工夫で乗り越えられたのかということ、きちっと書いていただくなり、インタビューするなりということも、後に同じように再編をするときには、役に立つのかなということを少し思いました。

意味合いといたしましては、どうしても主観とか個人差とか、あと聞き方による誤差とか、様々なことがアンケートには出てしまいますし、特に子どもさんが答えるものについては表現の限界もございますので、それを考えると、むしろ先ほど申し上げたように、人数にかかわらず、教員がどう工夫したのかということのほうが重要である場合もたくさんありますので、ぜひ先生がどんなふうに関心を感じられ、乗り越えたかということについて、わかるような方向性というのをも考えていただけたらいいのかなと思いました。

以上です。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。先ほど岡本委員もおっしゃいましたが、やはり私も子どもたちの生の意見を聞きたいと思いました。

またこれは結果が出た後の話ですが、長年多くの方々が関わっていらしたことだと思いますので、ぜひこの結果をお聞きになりたい方もたくさんいらっしゃるかと思いますので、もし結果が出ましたら、できる限り広くご報告いただければと思います。

以上です。

田代教育長

ほかに、ご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は、これで終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「令和6年度中野区教育委員会『学校教育向上事業』研究指定校について」の報告をお願いいたします。

指導室長

私からは、令和6年度中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校等について、報告をさせていただきます。

資料の1枚目をごらんください。

「学校教育向上事業」研究指定校は、中野区の教育課題について、積極的に実践・研究活動に取り組むもので、研究期間は2年でございます。上の枠5校は研究2年次、その下の5校は研究1年次の指定校となっております。

研究テーマ・教育課題は、「指導と評価の一体化」の視点による授業改善、体育健康教育の推進、子どもたちに「生きる力」を育む教育などとなっております。

今年度、研究発表を予定している日時ですが、右の欄のとおりとなっております。より多くの先生方に学校に来ていただき、研究の成果を広く区内外に発信したいと考えております。今年度から取り組む1年次の5校につきましては、研究を深め、検証をしながら、2年次の研究発表を目指して取り組んでまいります。

続きまして、次ページをごらんください。

こちらは、東京都教育委員会が今年度指定した研究指定校でございます。今年度は小学校2校、中学校1校が指定をされております。

内容は人権尊重教育推進校、小学校動物飼育推進校、体育健康教育推進校の3校となっております。中野中学校におきましては、2年間の研究の2年目となり、1月に発表を予定しております。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は、終了いたします。

それでは、次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、5月31日午前10時から、中野区立啓明小学校1階ランチルームで行います。テーマが「読書活動について」でございます。こちらの教育委員会につきましては、地域での教育委員会として実施するものでございます。

以上でございます。

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第15回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時02分閉会